

## キラキラ公園に係る利用上の注意事項

皆さんが気持ちよくいられるよう、ルールを守って使用しましょう。

### 1 キラキラ公園内での禁止行為

施設を損傷したり、他人の迷惑となるような行為は禁止です。

- ① 焚き火及び焼肉などの火気を使用してはいけません。
- ② 芝生やデッキ、ボード等に穴を開けないでください。
- ③ キャンプ（宿泊）はできません。
- ④ その他施設を損傷させる可能性のある行為はしないでください。  
（ペグを使用するテント・タープ等、スケートボード・ローラースケート等）  
※施設を損傷させた場合、原因者に原状回復をしていただきます。
- ⑤ 海沿いの転落防止柵を乗り越えてはいけません。
- ⑥ 打ち上げ花火（手持ちの打ち上げ花火含む）や爆竹などは、危険で周辺の迷惑になりますので禁止します。手持ち花火のみ、下記の指定エリア（砂地）に限り使用ができます。



### 2 ごみは持ち帰りましょう。

### 3 集会、展示会、物販、その他土地の占用など、特定の行為をしようとするときは、管理者の許可が必要です。

**\* 公園内では靴又はサンダルをはき、「はだし」では絶対に遊ばないでください。**